

液化石油ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

有限会社ナガサワは、2024年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）」の改正省令の施行に向けて、取引の適正化および料金の透明化を図るとともに、事業活動を通じた地域社会の発展に寄与するため、以下のとおり取り組むことを宣言いたします。

1. 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与は致しません。またLPガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結等を行いません。

2. 三部料金制の徹底

- ・ LPガス料金の「基本料金」「従量料金」「設備料金」から構成される三部料金制の導入を実施してまいります。

3. LPガス料金の情報提供

- ・ 賃貸集合住宅等へ入居を希望されるお客様に対して、建物オーナー様、不動産会社様と連携しお客様の要請に応じて料金の事前提示ができる体制を整えます。

2024年6月吉日

有限会社ナガサワ